

東郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A	R5年度の 人件費率
R6年度	43,928人	16,352,380	807,469	3,259,439	19.9%	19.0%

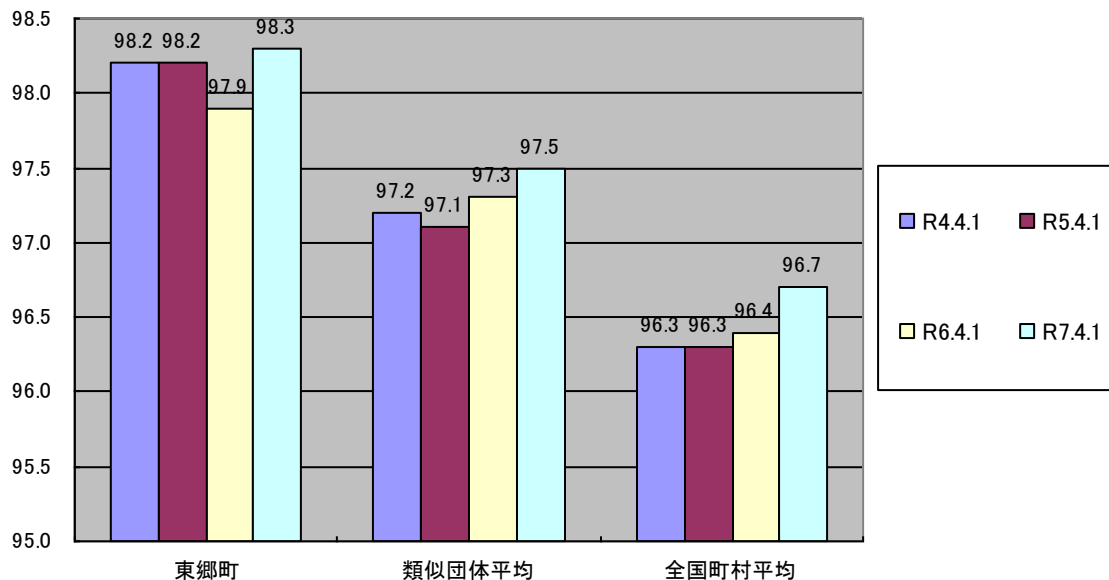
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
R6年度	人 281	千円 1,097,268	千円 249,892	千円 453,369	千円 1,800,529	千円 6,408	千円 5,979

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

切り捨て

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引き下げはなし。高齢層については、官民の給与差を考慮して、最大4%程度引下げを行った。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準7%に対し、東郷町においても7%を支給。
（実施時期）令和7年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施した。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東郷町	40.2 歳	313,400 円	391,447 円	353,218 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	—
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

② 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東郷町	27.1 歳	281,486 円	343,360 円
愛知県	39.3 歳	369,785 円	431,873 円

類似団体	40.8 歳	313,424 円	351,860 円
------	--------	-----------	-----------

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		東郷町	県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	230,900 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	199,100 円	188,000 円
教育職	大学卒	252,900 円	258,000 円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

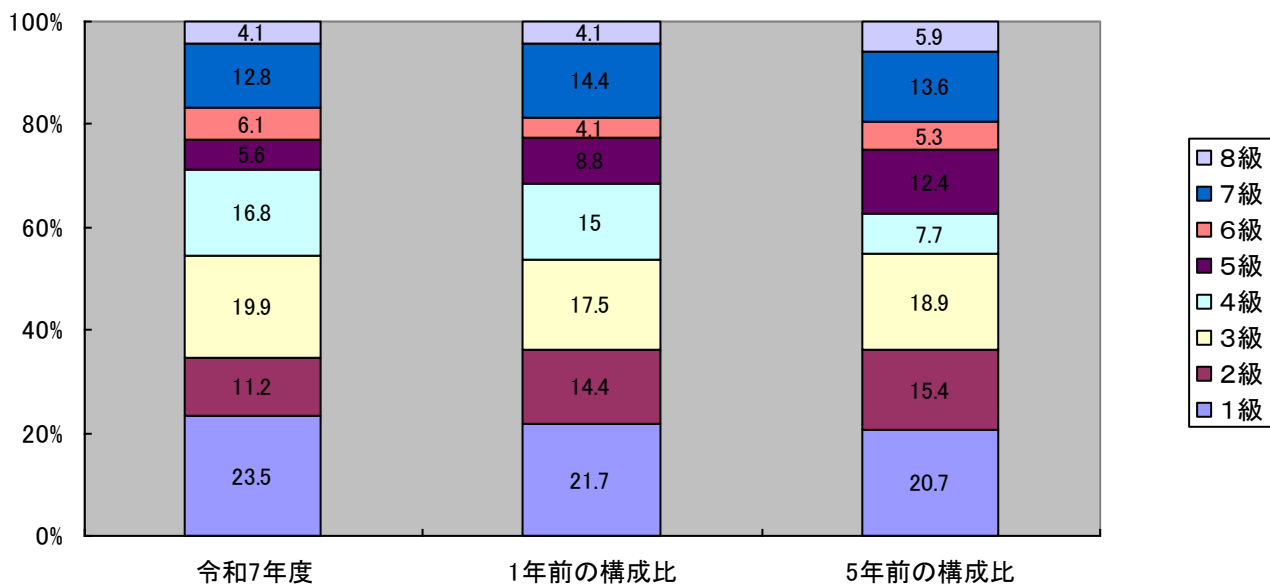
区 分		経験年数 10 年 以上 15 年未満	経験年数 15 年 以上 20 年未満	経験年数 20 年 以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	282,300 円	309,600 円	364,100 円
	高校卒	—	250,300 円	333,000 円
教育職	大学卒	345,800 円	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

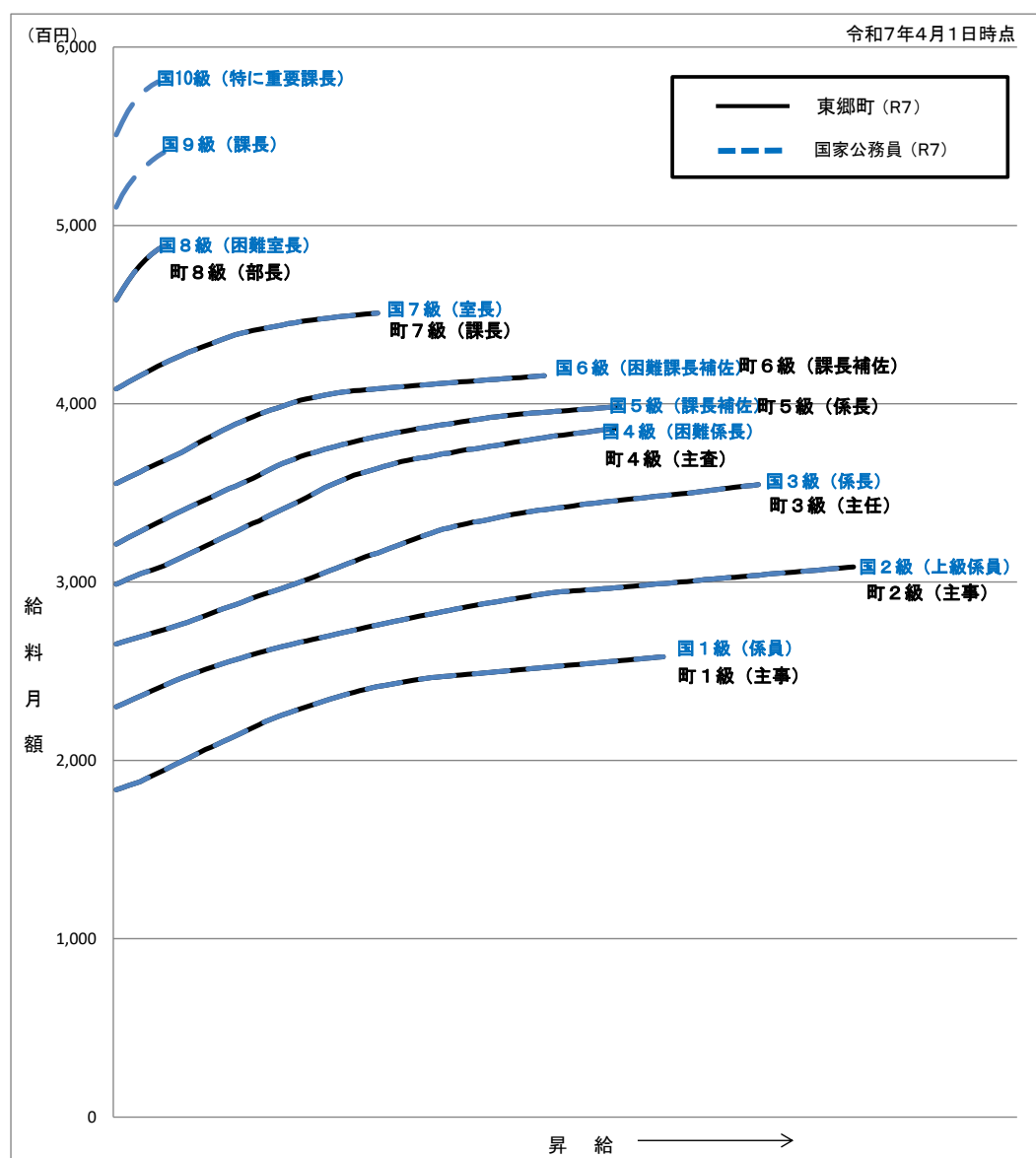
(1) 一般行政職の級別職員数の状況及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	46 人	23.5%	183,500 円	258,100 円
2 級	主事	22 人	11.2%	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	39 人	19.9%	265,300 円	354,700 円
4 級	主査	33 人	16.8%	298,800 円	386,100 円
5 級	係長	11 人	5.6%	321,300 円	398,200 円
6 級	課長補佐	12 人	6.1%	355,200 円	415,700 円
7 級	課長	25 人	12.8%	408,300 円	450,900 円
8 級	部長	8 人	4.1%	458,300 円	488,500 円

- (注) 1 東郷町職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東郷町	愛知県	国
1人当たりの平均支給額 (令和6年度) 1,422千円	1人当たりの平均支給額 (令和6年度) 1,884千円	—
＜令和6年度支給割合＞ 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	＜令和6年度支給割合＞ 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	＜令和6年度支給割合＞ 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)
＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20%	＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				

標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 7 年 4 月 1 現在）

東郷町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2%～45%加算）			（定年前早期退職特例措置 2%～45%加算）		
1 人当たり平均支給額 7,185 千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 6 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（6 年度決算）		70,387 千円	
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）		215,251 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6 %	327 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（6 年度決算）			2,859 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）			86,638 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合			10 %	
手当の種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和 6 年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	一般事務職	出張して滞納整理に関する事務に従事した場合	10 千円	1 日 350 円
防疫手当	一般事務職、保健師等	伝染病防疫作業に従事した場合	—	1 日 500 円
道路上等作業手当	一般事務職 技術職（土木）等	道路の測量又は維持修繕の作業、下水管内又はマンホール内で行う保守点検又は維持修繕の作業及び下水処理施設の清掃作業に従事した場合	14 千円	1 日 350 円
用地交渉手当	一般事務職 技術職（土木）等	用地取得のため行う交渉業務に従事した場合	700 円	1 日 350 円

公共土木災害応急作業手当	一般事務職 技術職（土木）等	重大な災害の発生した箇所で行う応急作業に従事した場合	10 千円	1 日 530 円 巡回監視のみ 1 回 350 円
保健衛生手当	保健師等	在宅重度療養者の家庭を訪問して業務に従事した場合	—	1 回 200 円
犬猫等死体処理手当	一般事務職等	犬猫等死体処理作業に従事した場合	2 千円	1 体 350 円
行旅死亡人取扱手当	一般事務職等	行旅死亡人の収容及び処理の作業に従事した場合	—	1 体 1,500 円
医療手当	医師	医師が医療業務に従事する場合	2,223 千円	1 件 250 円
往診手当	医師 診療放射線技師 看護師	急患等の往診業務に従事した場合	111 千円	（医師） 時間内 1 回 1,000 円 時間外 1 回 5,000 円 深夜 10,000 円 （看護師・放射線技師） 時間内 1 回 200 円 時間外 1 回 600 円 深夜 2,000 円
健診手当	医師 看護師	東郷診療所以外で健康診断、健康相談又は予防接種の業務に従事した場合	267 千円	（医師） 健康診断、健康相談 1 回 5,000 円 予防接種 1 日 5,000 円 （看護師） 予防接種 1 日 500 円
危険手当	医師 放射線技師	エックス線撮影業務に従事する職員	125 千円	1 日 800 円
手術手当	医師 看護師	手術に従事した場合	—	（医師） 1 回 診療報酬金額の 2/10 （看護師） 1 回 500 円
教員特殊業務手当	町費負担任期付教員	部活動等指導に従事した場合	62 千円	1 回 2,700 円
		修学旅行等の行事において児童を引率して行う指導の業務に従事した場合	31 千円	1 回 5,100 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6 年度決算）	87,703 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）	312 千円
支給実績（5 年度決算）	70,685 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	264 千円

(6) その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (6 年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000 円 子 11,500 円 配偶者以外 6,500 円 特定期間（子が高校生・大学生） の加算 5,000 円	同	—	18,710 千円	239,869 円
住居手当	借家・借間居住者 16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円	同	—	16,901 千円	331,401 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給 自動車等利用者 片道 2Km 以上から通勤距離に応じ支給 2,000 円～31,600 円	同	—	15,218 千円	59,212 円
管理職手当	部長相当職 75,000 円 課長相当職 50,000 円	異	職及び支給割合が異なる	30,701 千円	667,417 円
管理職員特別勤務手当	部長相当職 8,500 円 課長相当職 6,500 円	異	職及び支給額が異なる	894 千円	—
宿日直手当	勤務 1 回につき 5,500 円 (12 月 29 日～1 月 3 日 11,000 円)	異	支給額が異なる	1,408 千円	—

5 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		報 酬 月 額 等	
		月額	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町 長	893,000 円	920,000 円/559,000 円
	副町長	729,000 円	760,000 円/530,000 円
報酬	議 長	398,000 円	499,000 円/280,000 円
	副議長	320,000 円	430,000 円/214,000 円
	議 員	291,000 円	400,000 円/189,000 円
期末 手当	町 長 副町長	<6 年度支給割合> 6 月 1. 7 月分 12 月 1. 7 5 月分 計 3. 4 5 月分	
	議 長 副議長 議 員	<6 年度支給割合> 6 月 1. 7 月分 12 月 1. 7 5 月分 計 3. 4 5 月分	
退職 手当	町 長	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期)	
	副町長	給料月額×勤続月数×39.2/100 16,802,688 円 在期ごと 給料月額×勤続月数×23.5/100 8,223,120 円 在期ごと	

(注) 1 退職手当の 1 期の手当額は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

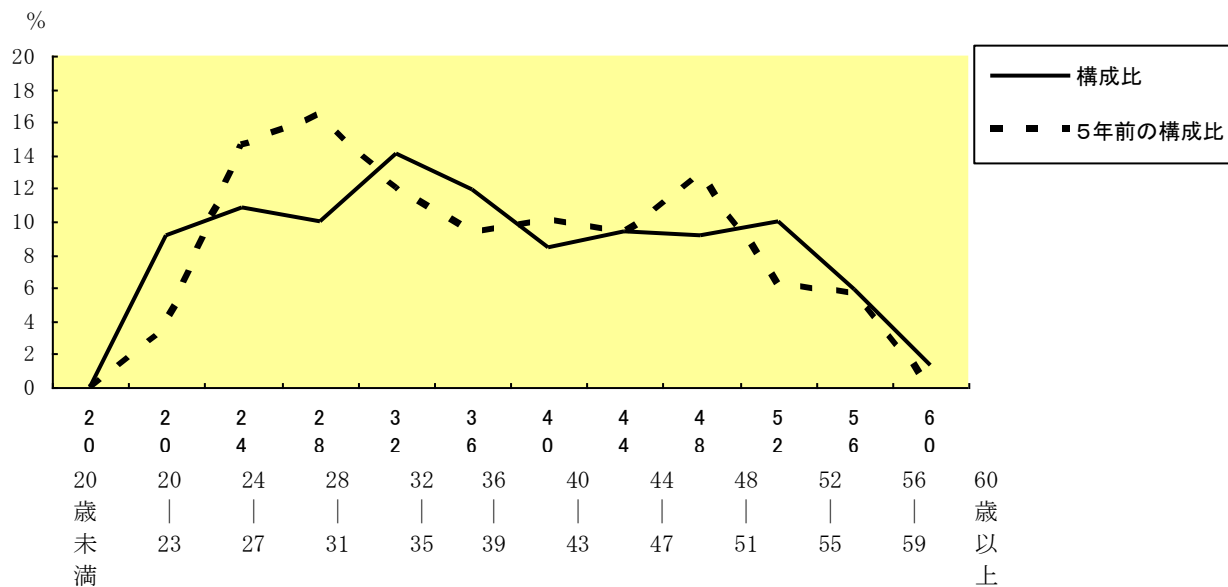
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年5月1日現在)

区 分 部 門			職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
			R 7	R 6		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	7 1	6 7	4	組織機構改革による増員
		税務	2 1	2 2	▲ 1	人事異動による減員
		労働	0	0		
		民生	1 0 2	9 9	3	組織機構改革による増員
		衛生	2 2	2 2		
		農林水産	7	8	▲ 1	人事異動による減員
		商工	4	3	1	人事異動による増員
		土木	2 5	2 6	▲ 1	人事異動による減員
		計	2 5 5	2 5 0	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.05人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10人)
	教育部門		3 3	3 1	2	人事異動及び少人数制学級による増員
	小 計		2 8 8	2 8 1	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.47人)
公営企業等部門	診療所		6	6		
	下水道		6	6		
	国民健康保険		8	8		
	老人保健		0	3	▲ 3	組織機構改革による減員
	介護保険		1 2	1 2		
	小 計		3 2	3 5	▲ 3	
合 計			3 2 0 [3 2 0]	3 1 6 [3 2 0]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.85 人

注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員数の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	29人	35人	32人	45人	38人	27人	30人	29人	32人	19人	4人	320人

(3) 職員の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	227人	235人	229人	239人	250人	255人	28人（12.3％）
教育	20人	19人	18人	24人	31人	33人	13人（65％）
普通会計計	247人	254人	247人	263人	281人	288人	41人（16.6％）
公営企業等会計計	33人	35人	40人	37人	35人	32人	▲1人（3％）
総合計	280人	289人	287人	300人	316人	320人	40人（14.3％）

- （注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。